

春の全国交通安全運動

4月6日(日)から4月15日(火)まで

車を運転する人は、歩行者優先を心がけ、横断歩道を渡ろうとする歩行者がいるときは、横断歩道の手前で一時停止をし、歩行者を安全に横断させましょう。

また、自転車に乗る際はヘルメットを着用しましょう。



★自転車安全利用五則★

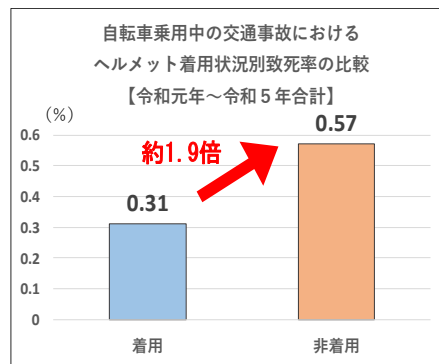
- 1 車道が原則、左側を通行
歩道は例外、歩行者を優先
- 2 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- 3 夜間はライトを点灯
- 4 飲酒運転は禁止
- 5 ヘルメットを着用



ルールを守って 自転車事故を防止しよう！

自転車乗車中の事故で亡くなられた方の約5割以上が、**頭部に致命傷**を負っています。

事故で負傷した際の被害を軽減するためにも、頭を守ることがとても大切です。



※警察庁統計資料より引用

自転車の罰則強化

- 運転中のながらスマホ** ○**酒気帯び運転及び幫助**



マイナ免許証が始まります

マイナンバーカードに免許情報を記録し、運転免許として利用できるようになります。

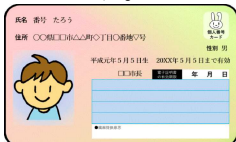
令和7年3月24日(月)

から

運転免許センター

八戸・弘前・おつ運転免許試験場

で手続きが可能です。



警察署では手続きができません。
ご注意ください。

詳しくは

青森県警察 マイナ免許証

警察本部運転免許課 ☎017-782-0081

～ネットトラブルを防止しよう～

注意!! 「闇バイト」は犯罪実行者の募集です

SNSで「高額報酬」「ホワイト案件」などと投稿し、応募した人に「シグナル」や「テレグラム」などのアプリで連絡し、強盗などの凶悪な犯罪をさせる行為が横行しています。

犯罪に加わる前に、勇気を持って、最寄りの警察署や「少年サポートセンター」に相談してください。

- ★ 八戸少年サポートセンター（八戸警察署内）
0178-22-7676
月～金曜8:30～17:15（祝日、年末年始を除く）
★ 三戸警察署0179-22-1135